

地域の皆さんと協力した雪対策を目指します

町は、町道の除雪を中心に、少しでも皆さんの生活に支障が出ないよう除雪に努めているところですが、個人宅の除雪は個人で行うことが原則となっています。

一方で、近年では家族構成や勤務形態の変化、高齢化などにより、個人の力だけでは除雪作業が困難となる人が増加しています。

こうした中、少しでも地域の中で助け合いによる雪対策を進めるため、町による支援策などについて、お知らせします。

■補助金を活用できます

地域協働雪対策支援事業補助金

町は、自治会等が地域の高齢者宅等の除排雪を行う場合、除雪機の燃料費を支援する補助制度を試行しています。

■申請期間 11月30日(木)まで

■対象団体 自治会または自治会の班の単位以上の任意組織で自治会長が認める組織

■補助金額 上限3万円※燃料購入費のみ



▲詳細はこちら
(町ホームページ)

コミュニティ助成事業

地域で除雪機などを整備する場合、コミュニティ助成事業(宝くじ助成金)を活用することができます。

ゴミステーション周辺の除雪や、消火栓周辺の除雪など、地域での除雪作業に活用している地域もあります。

地域で除雪機等の購入を検討している場合は問い合わせください。

■対象団体 自治会等

■対象 除雪機(乗用は対象外)

■助成額 上限250万円
(助成割合100%)

新たな助け合いの仕組みが必要です

すでに、隣近所の助け合いによる雪対策が行われている地域もありますが、そのような地域でも、高齢化や離農により、除雪機として活用していた農機具を手放す人が増えているなど、今後の雪対策への不安もあります。

このような中で、既存の仕組みだけでなく、地域の中で話し合いを重ねながら、さまざまな可能性を考え、地域と行政が協力していくことが重要になってきます。

問い合わせ先

■町道の雪対策(除雪) ▶都市建設課 雪対策室(内線2273)

■町道以外 ▶国道:岩手河川国道事務所 水沢国道維持出張所(☎24-2187)

▶県道:県南広域振興局 土木部(☎22-2881)

■地域で行う雪対策 ▶中央生涯教育センター(☎44-3123)

除雪作業にご理解とご協力をお願いします

町は、冬期間における安心・安全で円滑な道路を確保するため、これら5つの重点的な雪対策の取り組みによって町道除雪の改善を目指します。

しかし、除雪機械の台数やそれを操作するオペレーター、時間にも限りがあり、皆さんの要望の全てを町で行うことは困難です。

次の事項に留意していただき、除雪路線以外の除雪については、「自助・共助・公助」のもと、皆さんによる「地域ぐるみ(共助)」での除雪にご理解・ご協力をお願いします。

■町で除雪する道路

▼町が管理する道路(町道)

※一部、県と道路を交換して除雪

■町が除雪できない道路

▼町が管理していない私道(位置指定道路など)

▼幅が4.5m未満の道路、砂利道

▼行き止まりの道路

▼特定の個人のみが利用する道路

▼冬期間に利用されない道路

▼国道、県道(国や県が管理)

※町道であっても、幅が狭い道路や

行き止まりの道路、特定の個人のみ

使用する道路や冬期間利用されない

道路は除雪しません

皆さんにお願いしたい9つのこと

1 除雪車に近寄らない



除雪車は、道路状況によって右側を走行しながら除雪する場合があります。大変危険ですので絶対に近寄らないでください。

2 宅地出入り口の除雪にご協力を



除雪車は、車道の雪を道路の両端にかき分けて除雪します。住宅前や道路までの間口、ゴミステーションなどは、各家庭、地域で除雪してください(※)。

3 物や宅地の雪を道路に出さない



宅地の雪を道路に出すと、道幅が狭くなったり路面がでこぼこになります。路面を悪化させ大変危険ですのでやめましょう。

4 路上駐車はやめましょう



路上駐車は、除雪作業の妨げや事故を誘発するので絶対にやめましょう。救急車などの緊急車両が通れなくなります。

5 道路沿いの樹木の伐採等について



道路にはみ出た樹木の伐採や撤去は、土地の所有者が行ってください。

6 スノーポール、砂置き場を設置します

スノーポールは、除雪作業の安全確保に必要です。絶対に取り除かないでください。

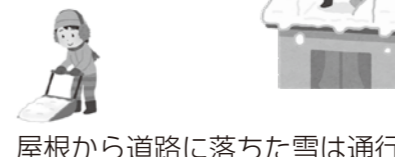
また、急な坂道などには砂置き場を設置しています。路面凍結時にご利用ください。

7 早めの冬タイヤ・チェーンの装着を



雪道への備えは万全ですか? まだ大丈夫という気持ちが重大な事故を招きます。

8 屋根の雪は片付けましょう



屋根から道路に落ちた雪は通行の妨げになります。屋根の雪止め設置をお願いします。落雪した雪は定期的に片付けましょう。

9 通行は歩行者優先



雪道は特に道路が狭くなります。児童・生徒や高齢者に配慮して通行しましょう。

※町は、自治会等が地域の高齢者宅等の除排雪を行う場合、除雪機の燃料費を支援する「地域協働雪対策支援事業補助金」の制度を試行しています。詳細は、次頁をご確認ください。